# 重 要 事 項 調 査 依 頼 書

当社は、宅地建物取引業法第３５条第１項第６号、同法施行規則第１６条の２、及び昭和６３年１１月２１日建設省計動発第８９号により、下記マンションの重要事項について必要経費を添えて貴社に調査を依頼します。

| | | |
|---|---|---|
| 調査依頼年月日 | 年　　月　　日 | |
| 宅地建物取引業者 | 会 社 名 | |
| | ＴＥＬ番号 | |
| | ＦＡＸ番号 | |
| | 所 在 地 | |
| | 免 許 番 号 | 国土交通大臣<br>（　　）第　　号<br>知　事 |
| | 来 訪 者 | （所属部課）<br>（氏　名） |
| 調査対象マンション | 名　　称 | |
| | 所 在 地 | |
| | 売却依頼主 | （住戸番号）<br>（氏　名） |
| 調査対象依頼項目 | □　修繕積立金総額（施行規則第１６条の２第４号関係）<br>□　管理費・修繕積立金等の月額<br>（施行規則第１６条の２第５号関係）<br>□　管理費・修繕積立金等の滞納額<br>（昭和 63 年 11 月 21 日付建設省動 89 号）<br>□　アスベスト使用調査の内容　記録の有無<br>□　耐震診断の内容　診断の有無 | |
| | **＊ 上記以外については、現地管理事務所にての回答となるものがありますので、ご容赦願います。**<br>調査報告書の原本が必要の場合、その旨ご連絡いただきますようお願いします。<br>＊尚、領収書は、銀行の振込書控えをもってかえさせて頂きます。 | |

＊手数料＊

○ 調査報告書手数料　￥２，１６０－

○ 管理規約　￥４，３２０－

（尚、パンフレットは取扱っておりません）

＊振込先＊

取引銀行：りそな銀行／堂島支店

普）４８４５９１６

株式会社　浪速管理

＊ 回答は下記の通りです＊

月～金　　ＰＭ４：００受付分→翌営業日ＰＭ３：００

土・日・祝 ＰＭ５：００受付分→翌営業日ＰＭ３：００

大阪市福島区鷺洲１丁目１１番１９号

電　話（事務管理部）０６－６４５８－０００８番

ＦＡＸ（事務管理部）０６－６４５８－０３０３番

株 式 会 社　浪　速　管　理